

下記の委託業務について、公募型簡易プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和3年6月11日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和3年度「わたしの避難計画」普及事業に関する業務委託

(2) 業務目的

本県では、想定される自然災害の犠牲者を最小化させるため、早期避難を「他人事ではなく自分事」として意識付ける取組として、「わたしの避難計画」の県民一人ひとりの策定を推進する。本業務は、地域特性ごとに選定されたモデル地区でワークショップを開催し、「わたしの避難計画」の雛形作成を行うものである。

(3) 履行期限

令和4年3月25日限り

(4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、23,400,000円（消費税込み）とする。

2 参加表明書及び技術提案書を提出するために必要な要件

次に掲げる条件をすべて満足していること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格のうち土木関係建設コンサルタント業務に係る競争入札参加資格の認定を受けている者、又は静岡県における一般業務委託に係る競争入札参加資格のうち「調査」の営業種目に登録がある者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業所を有していること。

(4) 以下に示す、同種業務について、平成23年4月以降に完了した実績を有すること。

同種業務：国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した地震、津波、風水害、土砂災害時等の住民避難に係る防災計画関連業務において、住民ワークショップ等の企画運営支援を元請として完了した業務

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の実施のため業務等の一時中止措置等を実施したことにより完成しない業務等については、延長前の工期又は履行期限を既に経過しているものに限り、当該同種業務等の実績として認めて差支えないものとする。

(5) 以下に示す、アを満たす管理技術者を当該業務に配置できること。管理技術者は担当技術者と兼ねることができる。

ア 以下に示す、同種業務について、管理技術者又は担当技術者として従事した、平成23年4月1日から参加表明書提出日まで完了している業務経験を有する者

同種業務：国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した地震、津波、風水害、土砂災害時等の住民避難に係る防災計画関連業務において、住民ワークショップ等の企画運営支援を元請と

して完了した業務

- (6) 参加表明書の提出期限の日から契約の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと、又は静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和3年6月11日（金）の午前9時から令和3年7月2日（金）の午後5時まで

(2) 配布場所及び配布方法

静岡県共同利用電子入札ポータルサイトの入札情報システム（P P I）

<URL <https://www.ppi.cals-shiz.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>>

及び、静岡県危機管理部ホームページ

<URL <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/>>

に掲載する。

4 参加表明書及び技術提案書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加表明書及び技術提案書を提出すること。

(1) 提出期間

令和3年6月14日（月）から令和3年7月5日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間

(2) 提出先

〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館4階 静岡県危機管理部危機政策課

TEL：054-221-2456 FAX：054-221-3252

E-mail：boukei@pref.shizuoka.lg.jp

(3) 提出方法

上記提出先まで持参にて提出すること。（郵送可。長3号封筒〔簡易書留料金を含む切手404円貼付〕を併せて持参もしくは郵送すること。）

5 契約予定者を特定するための基準

(1) 次に掲げる評価項目を勘案し特定するものとする。

ア 当該業務の業務理解度、実施手順、特定テーマに対する技術提案の的確性、実現性の評価が最も高い者を契約予定者として特定する。ただし、評価の最も高い者が2人以上あるときは、その中で見積額の最も低い者を特定することとし、また、見積額の最も低い者が2人以上あるときは、当該者のくじ引きにより契約予定者を特定する。

(2) 契約予定者に特定された者に対しては、特定通知書により令和3年7月20日（火）までに通知する。

6 非特定理由に関する事項

- (1) 技術提案書を提出した者のうち、契約予定者に特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を書面（非特定通知書）により令和3年7月20日（火）までに通知する。
- (2) (1)の通知を受けた者は、非特定通知の翌日から令和3年7月29日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに書面（様式自由）により、発注者に対し非特定理由について、説明を求めることができる。
- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、令和3年7月30日（金）までに書面により回答する。
- (4) (2)の書面は、4(2)に示す静岡県危機管理部危機政策課まで提出すること。提出方法は、電子メール、電送、持参、郵送のいずれの方法でも可とする。ただし、電子メール及び電送にて送信の場合、その旨を電話で連絡すること。

7 その他

- (1) 詳細は、「令和3年度「わたしの避難計画」普及事業に関する業務委託業務説明書」による。
- (2) 手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 照会窓口は、〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館4階 静岡県危機管理部危機政策課（電話番号 054-221-2456）とする。